

論 文

財政支出構造の改革とその順序

吉 田 達 雄

はじめに

経済改革の手順をめぐって、中南米や旧ソ連のような特定地域の問題を対象としたもの、あるいは特定地域とは離れて財政赤字削減を困難とする政治的要因を扱ったもの、これらを中心に既に多くの議論がなされてきた。これらの展望は C. Martinelli and M. Tommasi [2] に含まれている。そうした文献の中で重要な位置を占める論点として、逐次的改革とビッグ・バンの優劣比較がある。本稿ではこれまで分析対象とされることが多かった財政赤字削減、経済安定化、貿易の自由化といったどちらかと言えばマクロ的な改革ではなく、先進国か途上国かによらず問題となりうる財政支出構造の改革というミクロ的なケースを具体的事例としてとりあげる。

その事例の中で、前述の逐次的改革かビッグ・バンかの比較をはじめ、改革の順序を考える際に考慮すべき複数の要因を指摘していくことにする。財政支出構造の改革自体の興味だけでなく、ここでは従来から指摘されてきたポイントのいくつかを1つの共通した事例の中で見出し、こうと試みる。もちろんこれから解説するモデルそれ自体に特有の事情もあって、すべてが一般化可能な論点とは思われないが、採用する事例の新しさと同一枠組みでの複数の考慮点の指摘は、これまでの議論には欠けていたと思われる。以降の議論では結果的には逐次的改革よりもビッグ・バンの方に加担する議論を

していくことになるが、同じ枠組みの中でそうではないケースも扱い得ることは容易に想像できよう。

1. 公共財の供給パターンと財政支出構造

2種類の公共財を考えそれぞれの量を z_1, z_2 で表す。それらは一定の限界・平均費用 e_1, e_2 で生産されるが、公共財1の供給にはその供給量とは無関係な一定の費用 s_1 がかかっているものと仮定する。したがって公共財供給の総費用は $(e_1 z_1 + s_1) + e_2 z_2$ となる。政府はこの費用を何らかの租税体系によって徴収するが、税制面はここで考察の対象とされない。均衡予算を前提して単に2人の個人 $h = 1, 2$ が所与の租税分担率 τ_1, τ_2 に応じて供給費用総額を負担し合うとしておこう ($\tau_1, \tau_2 > 0, \tau_1 + \tau_2 = 1$)。また公共財から2人が得る便益は強凹の評価関数 V_h で表されるとする。当初の所得を Y_h としたとき、公共財供給費用の分担と公共財からの便益を共に含む効用は、次の効用関数 $U_h(z_1, z_2)$ で表されると仮定する。

$$U_h(z_1, z_2) = Y_h - \tau_h(e_1 z_1 + s_1 + e_2 z_2) + V_h(z_1, z_2) \quad h = 1, 2$$

最初の2項が所得低下をもたらす負担を示し、 V_h が便益評価を示している。この効用関数は所得の限界効用が1で、 z_1, z_2 に関して線形部分と非線形部分の和となっているため準線形効用関数といわれる。最後に各公共財への財政支出を E_1, E_2 とすれば、それらは前述のように

$$E_1 = e_1 z_1 + s_1, \quad E_2 = e_2 z_2$$

となっている。

公共財に対する個人 $h = 1, 2$ の需要は、所与の $\tau_h, e_1, s_1, e_2, Y_h$ のもとで効用を最大化するような z_1, z_2 を求める問題

$$\text{Max}\{z_1, z_2\} Y_h - \tau_h(e_1 z_1 + s_1 + e_2 z_2) + V_h(z_1, z_2)$$

の解で与えられる。それを (z_{h1}, z_{h2}) で表せば、言うまでもなくそれは各個人にとって限界費用と限界便益の一致をもたらすものとして特徴づけられる。

$$\partial V_h(z_1, z_2) / \partial z_1 = \tau_h e_1$$

$$\partial V_h(z_1, z_2) / \partial z_2 = \tau_h e_2$$

冗費 s_1 が供給量に依存しないと単純化したので、それがあっても需要量には影響しないのに注意しよう。また、こうして決定される公共財の需要量は、その派生需要として財政支出に対する需要 (E_{h1} , E_{h2}) すなわち

$$E_{h1} = e_1 z_{h1}$$

$$E_{h2} = e_2 z_{h2}$$

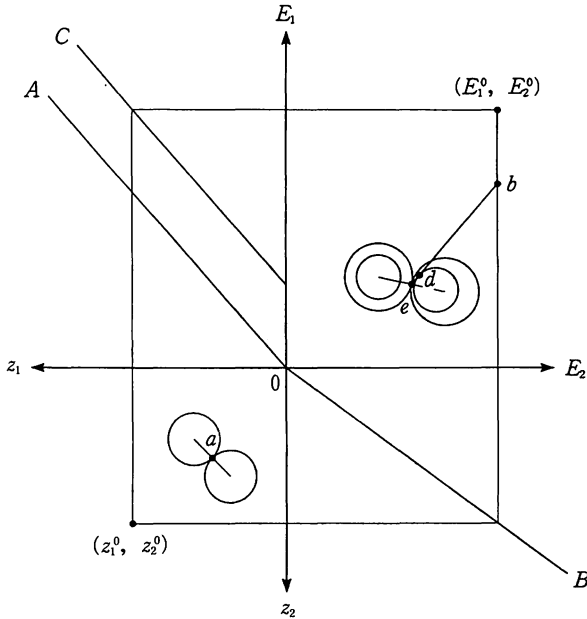
を生じることになる。ここでも冗費 s_1 が公共財の便益とは無関係でその大きさが既知であるため、望まれる財政支出にはそれが含まれないのに注意しよう。

2. 財政支出構造の改革

想定された状況のもとで財政支出構造の改革を考えるために、財政の現状と個人の需要とを図解してみよう。図の第3象限が公共財平面である。そこには2人の需要量と無差別曲線が描かれている。2人の需要量をつないでいる線は、無差別曲線が接するような所でありその線上の点は2人に関して効率的な供給量の組を表している。図の点 (z_1^0 , z_2^0) を現状における供給量としよう。これは非効率的な供給パターンとなっている。第2象限と第4象限は供給量を支出に変換するためのもので、原点から発する半直線 A と B の傾きが公共財供給の平均費用 e_1 , e_2 をそれぞれ反映している。これらを用いて公共財の需要量に見合った財政支出への需要が、支出平面の第1象限に (E_{11} , E_{12}), (E_{21} , E_{22}) と見出される。支出平面にも無差別曲線とその接点が示されている。支出平面の無差別曲線は、所与の平均費用で公共財を支出に変換した効用 $U_h(E_1/e_1, E_2/e_2)$ が与えるものである。冗費 s_1 は効用水準に影響しても無差別曲線の形状には影響しない。公共財1の供給に伴って一定の冗費 s_1 が生じているので、公共財供給の現状 (z_1^0 , z_2^0) を支出平面に移す際には、半直線 A ではなくそれを s_1 だけ上にシフトさせた半直線 C を使わなくては

ならない。そうして得られたのが支出の現状を示す点 (E_1^0, E_2^0) である。

図 公共財の供給量と財政支出



3. 改革の2つのタイプ

以下で考える財政構造改革は2つの要素から成り立つものである。まず第1に、公共財の供給増とならずに財政支出増をもたらしている無駄な支出を除去するような行政改革を考える。これは冗費を取り除くことによって、財政支出構造 (E_1, E_2) の変化をもたらす。次に、非効率的な公共財の供給パターン (z_1, z_2) を是正するような改革を考える。この公共財の供給パターンの変更もまた、財政支出構造の変化をもたらす。

これまでのモデルによって2つの改革をいっそう具体的に想定しよう。第1の改革はモデルで仮定した公共財1の供給に伴って生じている一定の冗費 s_1 を除去するものとする。第2の改革は、公共財の供給パターンを非効率的な

現状 (z_1^0, z_2^0) から、先の図の点 a となる効率的な組にするものとする。第 1 の改革によって支出の現状 (E_1^0, E_2^0) はそれを s_1 だけ下にシフトさせた b 点へ移行する。この改革は 2 人のいずれにとっても効用を高める望ましいものである。しかしこれによって 2 人が得る効用増加は個人間で異なり、削減される冗費にそれぞれの租税分担率を乗じた $\tau_1 s_1$ および $\tau_2 s_1$ となる。冗費の除去は均衡予算が前提なので同額の減税となり、定額減税の利益は現在の租税分担率に応じたものとなるからである。この冗費解消という改革を実行した後に第 2 の公共財供給パターン改善を行えば、それによって支出の状況は b 点から効率的な e 点へと移行する。

財政構造改革が現状から b 次いで e へという順序で行なわれる必然性はない。図が煩雑となるので図示してはいないが、先に説明された順序を逆にして、まず供給パターンの改善を行いその後で冗費の除去という仕方も当然考えられる。しかしここでは当初の想定どおりの順序を仮定していく。

4. 逐次的改革とビッグ・バン

誰に対しても利益となる改革と、あるグループに利益をもたらし他のあるグループには不利となる改革があった場合、政治過程において前者のような改革がまず実行されるだろうことは容易に理解できる。またこのような状況を考えることによって、ビッグ・バンを望ましくさせる理由の 1 つが指摘できるであろう。つまり前述のような性格の 2 つの改革を同時に行なうことによって、後者で不利となるグループの不利益を補償して余りある利益が前者の改革から得られる場合である。そのときには 2 つの改革の合成が誰にとっても有利となる 1 つの改革を形成することになるからである。

注意すべきは想定した供給パターンの改善についてである。政府による提案 a は、現状の非効率的な状態と比較したとき、2 人の効用を同時に高めるような変更となっている。しかし改革の進め方の問題また改革がなぜ困難なものとなるかに影響する要因として、自明ではあるが利害の対立という側面

が欠かせない。ではどこにそのような利害対立が潜んでいるだろうか。図で現状から a へ次第に近づけていくと、現状から d までは2人の効用が同時に高まる。しかし d から a までまでの移行は個人2の効用を低下させる。このことは、改革の議論において現状と改革後の到達点が問題なのと言うまでもないが、改革が逐次的になされるときにはそのときの途中経過がどんなものが重要となってくることを明示するものである。

点 a は効率的な配分を示しており、たとえ d 点が改革の出発点であっても、適当な補償が個人1から個人2へなされるときその改革は2人の効用を同時に高めるようなものとなる。準線形の貨幣表示された基数的効用を想定しているので、無差別曲線の接点以外から接点となる点への移行にはそうした補償の仕方が必ず付随して存在している。ではそうした補償の実現可能性と改革の関連はどうであろうか。

基数的効用の利点を使ってこれまでに得られた留意点を数字例によって整理してみよう。 $\tau_1=0.4$, $\tau_2=0.6$, $s_1=20$ とする。まず現状から b 点への移行すなわち冗費の除去は $\tau_1 s_1 = 8$, $\tau_2 s_1 = 12$ の税負担減少という利益をそれぞれに与える。次の段階 b から d への移行には公共財の供給パターンの変更が伴っている。表ではこの変更によって2人にそれぞれ1と10の効用増加がもたらされると仮定した。最後に d から e への移行も公共財の供給パターンの変更によるもので、この変更は個人1に6の効用増加をもたらすのに対して、個人2には5の効用低下が生じるとした。

表 個人の効用と総効用の変化

	現状	b点	d点	e点
個人1	50	58	59	66
個人2	70	82	92	87
総効用	120	140	151	153

出発点と到達点つまり現状と e 点を比較すれば総効用が120から152へ増

加するので、現状から e 点へ移行するような支出構造の改革は効率的な改革である。もしこの改革が b , d , e と逐次的に進められれば、改革は個人2の抵抗によって d で頓挫してしまうかもしれない。逐次的改革の意図が e まで到達することであっても、あるいは事前に個人2から d から e への移行に対する了承を得ていたとしても、 d まで改革が進んだときに最終ステップの e へ移行できる確かな保証はない。これが従来から指摘されてきた逐次的改革よりもビッグ・バンを好ましいものとする理由の1つである。冗費の除去と効率的な公共財供給量の達成を同時に行うここでのビッグ・バンには、2個人共に賛成するので政治的な改革の実行可能性がそこにある。

d から e への移行はしかし効率的なものであるから、適当な政治的補償(再分配政策)と組み合わせればその実現可能性がないわけではない。たとえば有利になる個人1から不利になる個人2へ6の補償をさせれば e で補償後には個人1の効用が60, 個人2の効用が93となりいずれも移行前の d における効用よりも高くなるからである。これはひどく基本的な事柄であるが、そのような補償の手段を提示してもなおかつ個人2が d の方を好む事情も考えられるのである。

現状から d に至るまでの移行経過を見てみると、個人1はそれまでに9の効用増加を得ているのに対して、補償金を受取ることになる個人2はこれまでの経過からそれよりもずっと大きな効用増加31を得ている。この事実は、この改革プランがいわば個人2のために仕組まれたと個人1に感じさせるに十分であるかもしれない。また実際に個人2が政府に働きかけて一連の改革が提案されるようになったのかもしれない。もしそのようなレント・シーキングが露骨で改革からの利益が過度に非対象的なものなら、個人1は補償計画を容認せずに過激な政治的抵抗の道を選ぶこともありうる。改革のそもそもの出発点であった状況にさかのぼって、これまでの逐次的改革から生じた利益の一部を自分に還元するような要求を掲げて叛乱を起こす可能性も出てくるのである。このような場合には、ただ単に予定された改革が誰にとって

も利益となる効率性の条件を満たすだけでは、改革の遂行はむずかしくなってくる。円滑に改革が実行されるためには、その改革がある程度釣り合った相互利益をもたらすようなもの、レント・シーキングによる既得権がさほど大きくないという条件も必要となってくる。こうした点は J. Buchanan [1] で指摘されている。

上記の考慮点をビッグ・バンのケースでチェックしてみよう。もしビッグ・バンによって e への直接的な移行が提案されたなら、現状と e を比較した個人1の効用増加は16、個人2の効用増加は17となり、改革による利益の大きな不釣り合いは生じない。その点でもこの表のようなケースであれば、逐次的改革よりもビッグ・バンの方が望ましいものとなってくる。すなわち逐次的改革の場合には、その方針自体の性格から改革の途中経過が必然的に問題とされるようになり、それゆえに結果的には行うに値する効率的な改革の遂行を困難にする事態も起こってくるということである。

むすび

C. Martinelli and M. Tommasi [2] は、この議論とは逆に逐次的改革の方がビッグ・バンよりも好ましい状況を財政と貿易の改革モデルの中で示し、なおかつそれが困難となる要因を論じている。それは2部門の一般均衡モデルで、改革が経済全体へ及ぼす相互作用を考慮している。ここでは簡単に財政支出構造の改革を財政面だけに注意してもう1つの分析事例を提示した。多数決投票による政治的決定やまた財政と経済全体の関連がどのように取り込めるかは、吉田 [3] を参照していただきたい。またここで取上げた冗費の除去と公共財供給パターンの変更ではなく、財政赤字の削減による支出水準の変更というもっと興味ある場合での考察のヒントもそこから得られる。

この議論では改革実行およびその結果に関する不確実性についてはまったく考慮していない。現実には改革の経路選択も改革の帰結それ自体も不確実

な状況で、逐次的な計画もビッグ・バンも提案されるわけで、この面の考察も重要となってくる。そのときにも同様の議論が行えるかどうかについては、明確な判断を下すことがたいへん困難である。いずれにしても考慮すべき要因は多様であり、その中でどの側面を重視するかで望ましい改革の方法が決まってくるということだけは明らかである。また、この種の議論は定型化された従来の厚生分析による政策論でなされてきた様々な議論に適用可能なもので、ここでの議論が1つの事例を付け加えることによって、それを示している。

参考文献

- [1] J. M. Buchanan, "Reform in the Rent-Seeking Society", in J. M. Buchanan, R. Tollison and G. Tullock (eds), *Toward a Theory of Rent-Seeking Society*, Chapter 22, Texas A&M University Press, 1980
- [2] Martinelli, C. and M. Tommasi, "Sequencing of Economic Reforms in the Presence of Political Constraints," *Economics and Politics*, Vol. 9 No. 2, 1997
- [3] 吉田達雄 「財政経済の思考モデルと図解—規模と構成の問題—」, 石弘光編『現代財政学研究』, 春秋社, 1986年, 第3章